

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 要人往来（政府高官・民間）訪米その他地域

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): 田村南方同胞援護会理事, 山野総理府特別地域連絡局長, 末次一郎 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43309

山野持連句表 訪末

(42 . 11 . 10 | 42 . 11 . 25)

11
11
11

1
7
0
0
0
0

要人往來 2414
〔1〕

より移し替之



3812 (回覧番号) 外務省電信案 (分類) 48409

特秘・秘・密 (未用)	平文 暗路 (平)	総第 48414号
平文	合第 8059号	昭和 42年11月20日
大至急	至急	普通・LTF
		発電係 記

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 官房長	主管局(部)長 参事官 課長 課長補佐	主管局課名 米北 起案 昭和42年11月2日 起案者 森山 電話番号 672
-------------------------------------	------------------------------	---

協議先
官房総務参事官
官房書記官

在 米 二〇三-七. #777VRS (大使)
二〇三-四〇二. #1111 (総領事) 三木大臣 発
臨時代理

電 報 在 大 使
報 在 総 領 事 ちて
臨時代理

件名
便宜(共) (山野特選局長)

KKKKK
BENGI-CC

1. 山野 孝吉 総理府特別地域連絡局長
2. 沖縄問題について米側関係者との懇談
並に視察

(※印欄内は電信課記入)

(昭和四〇・四一 改正)

GB-1

3	11月10日	東京発	JAL 2
		#777VRS 着	
	11日	同 発	AAL48
		二〇三-7 着	
	12日	同 発	AAL529
		7V77V 着	
	19日	同 発	PAA 247
		#777VRS (7V77V) 着	
	21日	同 発	DL859
		二〇三-四〇二 着	
	22日	同 発	DL 855
		02P-VRS 着	
	23日	同 発	PAA 821
		ホ、1111 着	
	24日	同 発	JAL 001

GB-3

外務省

電信課長

主任

漢

4 67

漢

↓

25日 東京着

4. (4) サモワを除く各立寄先において適当

ホテルにインクル | と通深ありたい。なお

7セントでは総理一行と適宜補佐が必要あり

2とわがられるので、ワグランドホテル(できれば随員

と同い70?)と~~あり~~ありたい。(サモワンは別途

エージェンシーが手配中)

(下記の13日の場合は18日を念に)

(4) 7セントでは16、17の両日~~を~~利用し、務

省(防省)の担当者との面談、沖縄^{と在}と在^の一体化

施策につき意見の交換を希望している。(カマ

く~~は~~アホクンメント身取付け済みありたい。

(2の場合には2-2-7より)

(1) 13日の午前中又は18日の午の日にホストに

赴き、7セント-教授との面談を希望しおりにつ

ま、7セントより同教授の都合照会の上結果回

費ありたい。

(4) 7セント、2-3-7には7セントの法的地位

経済発展の至緯及び現状に同相資料を不能な

範囲で準備^しおかれたい。

(5) 2-3-7には同市域にあり FREE TRADE ZONE

の視察、関係当局者との懇談並びに運営状況等

に同相資料を準備しおかれたい。

本要案出: 米、2-3-7、サモワ、ホイル

2-3-7、ロズベール

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大臣官舎
事務次官
大臣官舎審長

領事官
領事官

文電係

旅費係

給厚係

北東

中西

北米

中南

中住

欧参英

長西東

近近

ア

次南米ア

開

総通

協技

長

奈協

長

国参軍社專

長

情参内

長

文文

長

総番号(TA) 46285
 67年11月18日16時30分
 67年11月19日06時46分
 ワシントン 米北
 本省 着

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (ヤマ野局長と米側会談)

第3364号 暗

貴電米北合第4059号に關し。
 ヤマ野特選局長は16日及び17日ヲバを帯同國務省バー
 ガ一次官補代理。スナイダー日本部長及び國防省ハルペリ
 ン政策企画部長ほかと会談し、新設予定の諮問委員会の詳
 細のほか國政参加。オキナワ長期金融機関。リューネー
 警察官の米軍人たいほ権の拡大等につき先方の考えを打し
 んしたが、米側は(イ)オキナワをめぐる日米關係は新し
 い時期に入り日米とも今より一層しん重に行動する必要が
 ある。(ロ)國政参加については米國施政権を少しでも分
 割するが如きことは反対である。(ハ)いずれにせよ諮問
 委員会(詳細についての考えは未定だが、シーニア公使
 クラスを米代表とすることを予定している)にチャンス
 を与え一年位はその活動振りを見てやる必要があると思ふ旨
 を述べた。(委細公信)

(3)

大臣 北米局長
事務次官 参事官
森外務審議官 北米課長
近藤外務審議官

極秘

条約局長

政第7947号

昭和42年11月21日

外務大臣殿

在 米 下田大使

沖縄問題(山野局長と米側の公談)

さきに電報にて御報告した本件の公談
要旨下記の如く通報申し上げます。右方山野
特達局長の希望に付き一部創添する
から同局長に御転達願ひたい。

記

人 同務省 11-11-1 東五担当次官補代理

11月16日午前11時30分 11月20分 向 (社同務省)

GA-4

外務省

3988

要処理
首席事務官
南方
渉外調査
航空
協力
連絡調整
調査
力子夕
局庶務

42.11.24

写 合 記 録

2

生体
当方下季(以後月) 先方モンゴ-ル内閣
(沖縄担当) 同席

(1) 局長より 総理府の沖縄担当局長とこの
ワシントン訪向は始りか、佐藤総理が米
も成果を挙げたことあり、今後当面の
諸問題につき意見を承りたいと前送の上
沖縄住民の国政参加、日米長期安全保障
共同促進構想、琉球警察官の米軍人
捕収の拡大等につき述べると共に新設の諸問
題委員会の詳細と米側の意向を述べた。右方
この際 上記の如く 沖縄住民の心理
を考慮し、基地の維持に必要措置
と右の旨を談話した。

(2) 米側の11-11-1 次官補代理 及び(1) 総理

訪米の結果 沖縄をめぐり日米関係は新段階に

GA-4

外務省

入り 従来にも並に 両国とも 11月以上にも使

期し、特に過大な期待を抱かぬが如き言動は

慎重に使へばあるとくり返し述べると共に

(2) 御指摘の諸問題、は正に 諸内閣委員の

取り上げらるべき事柄に、未だ其の肉詰、はな

適切に手打す = 此の正未然に於て、その

機能は、自來十二分に協力に検討する

べきとし、右が 委員会の手廻り、11月24日

7470を在。

(3) (先方の態度が非常に固い 印象を受けた)局長

より 自分から申上げるとは 甚だの機能は如何に維持

するのには 7022に右のと 好意に出るべきあり

決は 日米関係、正論に等(可なり)に在り、

念の及ばず、^{11月24日} 述べて、先方、^{11月24日}

見、是れ4日(11月24日)と何夜もくり返し

2. 国防省 国防安全保障局 11月24日 政策企画部長

16日午後2時30分 約30分間 (社国防省)

先方 11月24日 (国防省 国防局長) ^{同日}、陸軍省 次官代理

海軍 補佐官 フレマス 同席

(1) 局長の上記 (1)の前置は (2)の 結果に

以て、右の如く、自派参加 構想を説明

せし、11月24日 論議が言えは 沖繩

代表 11月24日 (11月24日 米中会に派遣)

方から申し述べ、^{11月24日} 見解を述べ、局長

は法律論と述べ、(沖繩、他、中、

右の心理を申し述べ、右の 実際の措置に

あり、^{11月24日} 米中会に派遣、^{11月24日} 結果を述べ、

と申し述べ、^{11月24日} 米中会に派遣、^{11月24日} 結果を述べ、

と申し述べ、^{11月24日} 米中会に派遣、^{11月24日} 結果を述べ、

述^り、~~右~~右方本問題の諮詢委員会にて検討
可能なりと云ふ所あり。

(2) 次いで局長は基地の維持と施政の促進

とは一体不可分であると見做され、自らの双方は

相互に思ふべきと筆の旨を以て「^{行政的}」は特能

別促進或は地域別促進は実施不可能なり、

日米両口の共通目的は基地付促進（米の

の基地使用の自由を以てこれを物言はしむる

もの）に在りてあり。その意味は御座る

の兩者は隔る。しかし^{行政的}に

了すべし。米國に施政促進を有し

その分割は一切認められずと（断言）す

右。

(3) 又局長は「^{行政的}」に言及し、米の

基地に核を保持せしめ其の戦時行動に與地

米國政府と此の二れに因りての懸念を

取り得、憲法その他に於て制限を回避し得る

利益を有し得る方向に於ては米國と指し示され

ずし、^{即座に}此れが最も不可なり。

施政の促進促進は当該地域に於て

米國の早急行動に於て日本が米國と共に

政治責任を分担 (SHARE) するとの CONTEXT

に於て考へられ、責任分担は（促進促進の）要

素とあり。従って二れを人々の間に

如何なる案を採出せしむると述べ、局長の

筆の旨を「^{憲法}」の海外使用を旨とす

るは B-52 の沖能出撃を例とせしめ、「日米両口

の利益を以て二れを支持す、という方向に

上り、利益を以て二れを支持す、という方向に

更に欲し、という二れを以て断言す。

3. 國務省 2+1+1 月内部長 (総務省)

17日午後6時20分より約30分内、先方

モリッ - 同席

(1) 局長が 国政参加内閣を説明せられた、

先方が 本社に 閣内委員会 へ 取上げられた

ことあり、同委員会 へ 御下見にて

1年位 取上げられたことあり。先方にて

同委員会 へ 2-2 名 出席 (大臣 5 名 部 長

24 名 左右) を 代表 として 送られたことあり

と 述べられた。若し 1 年位 取上げられたこと

あり、取上げられた (内政参加内閣) 取上げられたこと

も あり、と 述べられた。

(2) 局長が 長期金融 井 閣 へ 2 月 1 日 以降

の 構想を 説明 せられたことあり、先方 へ 自らの 金融

の 素人 ながら、御下見の ため、閣内委員会 へ 後

先方へ 取上げられたことあり、後 先方にて

70% 程度 取上げられた 17.5 億円 の 枠 以上

の 枠 越え 支出 はないと 述べられた。

(2) 局長が 先方にて、^{先方} 環球大学 の 逮捕 権限 拡大 について、^{先方} 先方

が 先方にて 大臣 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内

閣内 閣内、早速 先方 大臣 閣内 閣内 閣内 閣内

閣内 閣内 と 述べられた、先方 モリッ - 閣内 閣内

閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内

閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内

閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内

(3) 先方 局長が 環球大学 の ^{保健} 衛生 部内

折込 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内

閣内 閣内、閣内 閣内 の 技能者 閣内 閣内 閣内

閣内 閣内、1-2 年 位 閣内 閣内 閣内 閣内

閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内

のに対し 先方は 琉球^側 (政府との他の見解に
 擁護心理) 上の小丸石後、お、了内閣ニ
 日米琉球の代表 対 琉球自治連合会
 最も取柄 11 島 11 立場 2 あり 事項 1 あり
 と 答えた。

(4) 最後 上 局長 対 小丸 一 次 官 補 代理 日 沖 縄
 正 中 日 米 琉 球 上 新 しい 段階 あり 事 あり
 述 び たい 事 先 部長 とも 同意 あり こと あり ぬ
 大 の 対 して ス 十 一 年 然 り と 答 えた。

(右 局長 対 沖 縄 の 経済 開発 等 の 地 域 の 石
 と 対 する こと あり ポ ー ト ー リ ー の 経済 開発 等 然
 況 AM ニ 一 オ ー ル ー ト の 自由 港 地 帯 上
 社 会 上 進 歩 と 述 び たい こと あり 非常 上 結構
 あり と 答 えた 後 正 中 氏 へ)

(注) 局長 対 小丸 十 一 年 一 次 官 補 代理 日 沖 縄 中 日 琉 球 自治 連 合 会 中 日 琉 球 自治 連 合 会 中 日 琉 球 自治 連 合 会